

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5月27日

【報告者の名称】 S Bテクノロジー株式会社

【報告者の所在地】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6892-3050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 C F O 岡崎 正明

【縦覧に供する場所】 S Bテクノロジー株式会社  
(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、S Bテクノロジー株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、ソフトバンク株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注5) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

## 1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2024年4月26日付で提出いたしました意見表明報告書について、2024年4月25日開催の当社取締役会において欠席した取締役及び監査役がいた旨の記載が漏れていたことが判明したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第1項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 3 . 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 意見の内容

(2) 意見の根拠及び理由

当社における意思決定の過程及び理由

( )判断内容

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

#### (1) 意見の内容

(訂正前)

(前略)

なお、上記取締役会決議は、下記「(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「 当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

(訂正後)

(前略)

なお、上記取締役会決議は、下記「(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「 当社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

#### (2) 意見の根拠及び理由

当社における意思決定の過程及び理由

( )判断内容

(訂正前)

(前略)

なお、上記当社取締役会における決議の方法は、下記「(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「 当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(訂正後)

(前略)

なお、上記当社取締役会における決議の方法は、下記「(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「 当社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

(前略)

当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見  
当社は、西村あさひ法律事務所及びブレイクモア法律事務所から得た法的助言、大和証券から得た財務的見地からの助言、当社算定書の内容、本特別委員会を通じて提出を受けた本株式価値算定書(プルータス・コンサルティング)及び本フェアネス・オピニオン、本特別委員会から入手した本答申書、公開買付者との間で実施した複数回にわたる継続的な協議の内容並びにその他の関連資料を踏まえ、公開買付者による本公開買付けを含む本取引が当社の企業価値の向上に資するか否か、及び本公開買付価格を含む本取引に係る取引条件が妥当なものか否かについて慎重に協議・検討を行った結果、上記「(2) 意見の根拠及び理由」の「 当社における意思決定の過程及び理由」に記載のとおり、2024年4月25日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社株式について本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を決議しております。

上記の当社取締役会においては、当社の取締役9名のうち、公開買付者の役職員の地位を有する藤長国浩氏を除く当社取締役8名にて審議の上、その全員一致により上記の決議を行いました。また、上記の当社取締役会においては、公開買付者の役職員の地位を有する内藤隆志氏を除く監査役3名全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見  
当社は、西村あさひ法律事務所及びブレイクモア法律事務所から得た法的助言、大和証券から得た財務的見地からの助言、当社算定書の内容、本特別委員会を通じて提出を受けた本株式価値算定書(プルータス・コンサルティング)及び本フェアネス・オピニオン、本特別委員会から入手した本答申書、公開買付者との間で実施した複数回にわたる継続的な協議の内容並びにその他の関連資料を踏まえ、公開買付者による本公開買付けを含む本取引が当社の企業価値の向上に資するか否か、及び本公開買付価格を含む本取引に係る取引条件が妥当なものか否かについて慎重に協議・検討を行った結果、上記「(2) 意見の根拠及び理由」の「 当社における意思決定の過程及び理由」に記載のとおり、2024年4月25日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社株式について本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を決議しております。

上記の当社取締役会においては、当社の取締役9名のうち、富永由加里氏及び公開買付者の役職員の地位を有する藤長国浩氏を除く当社取締役7名にて審議の上、その全員一致により上記の決議を行いました。また、上記の当社取締役会においては、中野通明氏及び公開買付者の役職員の地位を有する内藤隆志氏を除く監査役2名全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。なお、富永由加里氏及び中野通明氏は業務上の都合により、上記の当社取締役会を欠席しました。

(後略)

以上